

令和元年度

第4回海老名市総合教育会議

海老名市総合教育会議 会議録

(令和2年2月 第4回)

- 1 日 付 令和2年2月22日(土)
- 2 場 所 えびな市民活動センター ビナレッジ ビナレッジホール
- 3 出席者 市長 内野 優 教育長 伊藤 文康
教育委員 平井 照江 教育委員 海野 恵子
教育委員 酒井 道子 教育委員 濱田 望
- 4 事務局 教育部長 伊藤 修 教育部次長 萩原 明美
- 参事兼教育総務課長 中込 紀美子 就学支援課長兼指導主事 小林 丈記
- 参事兼教育支援課長兼指導主事 和田 修二 教育支援担当課長兼教育支援センター所長兼指導主事兼支援係長事務取扱 浅井 大輔
- 学び支援課長兼若者支援室長事務取扱 外村 智昭
- 5 開会時刻 午前10時00分
- 6 協議事項
- (1) 海老名市オリンピック・パラリンピック教育について
 - (2) 海老名市修学旅行検討委員会検討結果について
 - (3) 海老名市学校給食検討委員会検討結果について
 - (4) その他
- 7 学校紹介 有鹿小学校
- 8 閉会時刻 正午

(海西中学校オープニング合唱)

○**教育部次長** ただいまより、令和元年度第4回海老名市総合教育会議を開会いたします。私は、本日司会を務めます、教育部次長の萩原と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。なお、進行につきましては、本日お配りしております、次第により進めさせていただきます。はじめに、市長と教育長よりご挨拶を申し上げます。それでは、内野市長、お願いします。

○**市長** おはようございます。中学生の合唱を聞いたら、爽やかで、これで今日は帰ってもよいのではないかと思ひました。私の一番好きな歌は、いきものがかりの「ありがとう」でございます、あの曲を聞いていると、様々な人が浮かんで来て、じんと来ることがあります。本当に今日はこれで終わってもいいなと思ひのですけれども、やることはやらないといけないので始めさせていただきますと思ひます。この会議も5年目を迎えました。教育委員会の配慮によって様々な会場で行いましたし、子どもたちとの対話もございました。こういったことを大事にしてやっていきたいと思ひます。つい最近、子ども議会について話をするきっかけがございました。子ども議会はなかなか難しいのですね。誰が出るかとか、人数的な限度があります。学校1校で何名と決まっている場合もありますけれども、教育委員会等で、あるいは学校等で子ども議会を実行してみたいというお声がありましたら、私どもはいつでもお受けしたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。また、ICT関連ですが、今年度3月補正予算でLANシステム、いわゆるハード面の整備が市内小・中学校全19校分、5億8,000万円程度予算要求がされました。これは3月定例議会で承認されないといけません、これを踏まえ、令和2年度6月補正予算に児童生徒1人1台タブレットが導入されるような形になります。整備が進んでまいりますが、学校として今後の活用について十分にお考ひいただけたらと思ひます。なお、1月まで大変お世話になりました松樹俊弘教育委員が退任しまして、2月1日より濱田望委員が新たに教育委員になられました。一言いただきたいと思ひます。

○**濱田委員** 2月1日から教育委員になりました濱田望と申します。何分不慣れでございますけれども、ご指導のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。子どもたちのために一生懸命頑張っていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

(拍手)

○**市長** 今、コロナウイルス感染症の関係で国内が相当大変な状況になっております。亡

くなられた方もいらっしゃいます。そういった中で、私どもはできるだけ不特定多数が集まるイベントは中止をする、あるいは延期するという事で決定をしています。しかしながら、本日の総合教育会議につきましては、学校関係者であるとか、地域の方が多いと思われませんが、傍聴の皆様には連絡先を書きいただきました。どなたかが感染しますと、大変なことになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。そういった安全管理をしながら、消毒、手洗い、あるいはマスクの着用等を進めながら、できる限り実行していきたいと思っております。子どもたちがかかった場合、軽症で済むといったような報道もあり、多少安心はしていますが、高齢者や疾患を持っている方は重症化しやすく大変だということで、これにつきましても、対応を検討しております。独り暮らしの高齢者に注意喚起ということで、手洗いや生活に関する事、こういうふうにしてくださいということを生民委員が1軒ずつ訪問するような形で相談しながら進めています。どうかそういった面でも地域の中でそれぞれ危機感を持ちながら、地域コミュニティーを形成していただきたいと思っております。

協議事項にもありますけれども、東京2020オリンピック・パラリンピックが決まりました。実行される、されないは国の問題でありますけれども、実行されるという前提で私ども準備を進めております。後ほど教育委員会から報告がありますけれども、その部分についても議論をしながら、子どもたちがよりよい思い出になるようなオリンピックにしていきたいと思っております。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

○教育部次長 ありがとうございます。続きまして、伊藤教育長、お願ひいたします。

○教育長 おはようございます。本日は、今年度の最後、第4回総合教育会議にお越しいただきどうもありがとうございます。海西中学校の子どもたちの歌声から始まり、この後、有鹿小学校の子どもたちがフィナーレで鼓笛の演奏をいたします。こういう子どもたちの姿を見ていると、私は教員出身なので、ああ、子どもの成長に関われることは幸せなことだなとつくづく感じるところでございます。

今日の議題からは外れるのですが、私、お話ししておきたいことがあるので少々お時間をください。小・中学校は学習指導要領に沿って学習内容を展開するというのが法律で定められています。小学校は今年度7月に新たな教科書を教育委員全員で選定して、4月から新しい学習指導要領が始まります。その中で、例えば英語教育ですけれども、海老名市では、今年度もう既に新しい学習指導要領にのっとった授業を行っています。それは小・中学校の先生方がそれまで3年間かけて話し合っ、各学校で研修して、先生たちが

つくり上げて、新しい学習指導要領のスタートのときに、海老名市としてすぐにスタートできるようにするためです。学習指導要領を展開する、そういう意味で、教職員が委員会をつくって自分たちで研究して、各学校で研修して行っております。2つ目、プログラミング教育ということで、学校ICTの導入です。内野市長のお話にもあったように、海老名市は来年度から全ての学校の環境整備を行って、小学校5・6年生、中学校1年生は1人1台タブレットになります。それも3年前から市長のご理解を得て、既にタブレットを導入して研究をしてきました。それも教職員が自分たちで研究会を立ち上げて、各学校で様々な研究をして、みんなで話し合っ、今、幾つかの実践例が出てきました。そういうことで準備を進めてきたところでございます。3つ目は、学習指導要領の肝は授業改善とあって、自分たちの授業をよりよくしようという部分です。「主体的・対話的で深い学び」というタイトルで新しい授業づくりが始まるのです。これも3年前から教職員たちは集まって、こんな授業がいいのではないか、こうすべきではないかということ話し合っ、各学校で研究してきました。2年前から、学習指導要領の作成を中心的に進めてきた文部科学省の方を講師としてお招きして、各学校で授業研究をしています。そういう意味で言うと、今日の議題にはないのですが、教育の本質である学習指導要領を、子どもたちのため未来のために失礼なく展開するという意味では、海老名市としては、形には表れないものなのですけれども、少なくとも3年前から全てに対して準備をして整えています。新しい学習指導要領、中学校は次の年になりますけれども、それについてご期待をいただきたいと思います。先ほど歌った子どもたちのために、それからこの後、鼓笛を演奏する子どもたちのために、教育委員会として、学校教育として、各小・中学校19校として、その子どもたちのために新たなというか、一人一人に寄り添った教育を展開してまいりたいと思いますので、またよろしくお願いたします。

○教育部次長 ありがとうございます。それでは、協議に入る前に総合教育会議について簡単にご説明させていただきます。総合教育会議は、市長と教育委員会が連携し、教育大綱や教育の条件整備など重点的に講ずべき施策などについて協議調整をする場となっております。その結果、調整が図られれば、その結果を尊重することとなっております。なお、会議中、市長から、保護者の方、傍聴者の方、皆様にご意見を求める場合がございます。時間も限られておりますので、発言の際は簡潔にお願いできればと思います。また、本日、次第4につきましては有鹿小学校の児童が学校紹介を行います。市長、教育長、教育委員と地域の皆様に児童の取組や学校での生活などについて知っていただく機会

として捉えておりますので、ご承知おきいただきたいと思ひます。

それでは、次第3、協議事項に入りたいと思ひます。お手元の次第のとおり、協議事項は(1)から(3)の3件となっております。これより協議事項の進行につきましては、内野市長に議長をお願いしたいと思ひます。内野市長、よろしくお願ひいたします。

○市長 議題は3項目ございますので、1項目20分程度で完了したいと思ひますので、委員の皆さん、よろしくお願ひ申し上げます。議題1「海老名市オリンピック・パラリンピック教育について」事務局から説明をお願いいたします。

○教育支援課長 お手元の資料または正面のスライドをご覧いただきたいと思ひます。海老名市オリンピック・パラリンピック教育ということで、海老名市としてはこのような目的でオリンピック・パラリンピックというこの絶好の機会を有意義に生かしたいと考えております。目的としては大きく2つ、子どもたちにとって一生の財産として心に残るような機会を提供すること、もう1つは、スポーツを通じて国際理解の促進を図るということでございます。このスライドは海老名市のオリンピック・パラリンピック教育の全体像です。これまでもいろいろな取組をしてまいりました。ラグビーワールドカップ、ロシアチームとの交流も行ってまいりました。これも国際理解教育の促進という一面でございませう。この中で大きな柱が2つあります。上の赤枠で囲んであるところですよ。子どもたちにオリンピック・パラリンピック競技大会を観戦させたい。また、聖火リレー沿道応援とイベント参加を通じて教育を進めていきたいと考えているところですよ。

聖火リレー沿道応援のことについてご説明いたします。聖火リレーが海老名市を通過するのは皆様もご存じだと思いますが、6月30日ですよ。スライドで示すコースを通過して聖火リレーが行われます。スタートは大島記念公園交差点付近、時刻は14時50分スタートの予定でございませう。そこから県立海老名高等学校の前を通過し、南伸道路を北上し、ゴール地点は海老名中央公園、到着予定時刻は15時17分の予定ですよ。このゴール地点では、ミニセレブレーションという演出を行う予定でございませう。その中で吹奏楽部のある5つの中学校の生徒による合同演奏を現在、計画しているところですよ。また、沿道途中で、児童生徒による応援を関係機関等と調整しているところですよ。

続いて、オリンピック・パラリンピックのチケットについて説明いたします。ここにお示しするのが、海老名市教育委員会が入手予定の学校連携観戦チケットの枚数及び種目、日にちでございませう。学校連携観戦チケットというのは、オリンピック組織委員会が子どもたちに提供する特別価格の企画チケットになります。チケット代金はオリンピック

競技2,020円、パラリンピック競技1,500円となります。現在のところ、子どもたちが観戦に行く場合には、県及び市で補助し、子どもたちは無料で観戦できるように予定しております。保護者等については実費を徴収する予定であります。表の中で野球、ソフトボール、サッカー、そしてパラリンピックの陸上競技、これらの種目をそれぞれの枚数、入手する予定であります。オリンピックは神奈川県内で開催される競技となります。横浜スタジアムや横浜国際総合競技場については、移動手段は公共交通機関となります。パラリンピックについては近くまでできるだけバスで移動して、移動距離の負担がないようにしたいと考えております。このチケットですが、赤い文字で示した部分は土・日祝日となります。海老名市は、かなり多く、休みの日のチケットを確保できる予定であります。なお、この17,005枚というのは県内では2番目に多い数字です。最も多いのは横浜市なのですが、それに次いで海老名市は17,005という大変に大きい数字を予定しております。実際に海老名市の児童生徒数は約10,500名ほどですので、それを上回るチケットの枚数の確保を予定しているというものでございます。では、このチケットの対象者についてですが、希望する児童生徒及び付き添いの保護者、引率教員、その他学校関係者等をチケットの対象者としています。原則として保護者とともに観戦することが安全対策と考えておりますので、現地集合、現地解散というやり方を予定しております。ただし、先ほどの表の中で夜間という種目がありましたけれども、夜間に開催する種目につきましては必ず保護者と観戦をと考えております。学校連携観戦チケットの各学校の割り当て枚数なのですが、市内の小・中学校の在籍児童生徒数に応じて割り当てる予定であります。例えば8月1日の野球ですと、チケットの枚数は1,750枚なのですが、児童生徒数で割り振ると、一番多い在籍児童がいる海老名小学校ですと、野球のチケットは150枚、半分保護者が行くとすると75枚は子どもたちが行ける。最も児童数が少ない有馬小学校ですと40枚を割り振って、子どもたちには20枚ほどという形で、児童生徒数に応じて割り振りたいと考えております。今後のスケジュールですが、令和2年5月頃に保護者の方には観戦を希望する競技を申し込んでいただきたいと思います。その申込み状況を見て、おそらく第1希望から第3希望までの申込みになると思いますが、できるだけ希望に添えるような観戦競技を決定していきたいと考えております。なお、暑い時期ですので、熱中症対策として水に濡らすとひんやりする首にかけられる冷感タオルのようなものを全児童生徒に配付する予定でありますことを申し添えます。いよいよ7月24日がオリンピックの開会式です。あと153日でございます。説明は以上です。

○市長 ただいま事務局から説明がありましたが、何かご意見、ご質問がありましたらよろしくをお願いします。

○酒井委員 保護者が連れていきやすい土日祝日と平日夜を中心にチケットを確保していただいたことで、子どもたちが一生に1度の自国開催のオリンピックを体験できることを思うと、すごく楽しみだなと思います。コロナウイルス感染症の終息というのが条件になってくるのかなとは思っていますが。オリンピックでは、先日のラグビーワールドカップのときにしたようなパブリックビューイングのようなものを実施するお考えはあるのか、市長に伺ってもよろしいでしょうか。

○市長 オリンピックのパブリックビューイングは規制があります。仮に承諾されたとしても多大なる費用がかかりますので、今回は申請しておりません。まずは子どもたちにどんな競技でもよいから見ていただきたいということでスタートしました。現地に行って見ていただくことが1つの基本だと思っています。パブリックビューイングよりも思い出になるというのが1つあります。先ほどの聖火リレーを全児童生徒で沿道応援するという点についても、公安委員会、警察関係もその辺の安全管理がありますから、その許可を取るようにできるだけ働きかけております。パブリックビューイングについてはよろしいでしょうか。傍聴者の方でご意見はありますでしょうか。保護者の方も無償にしてほしいというようなご意見はあろうと思いますが、実費となっておりますのでご理解をお願いします。

それでは、(2)の修学旅行検討委員会検討結果について事務局より説明をお願いいたします。

○教育支援課長 教育支援課よりご説明いたします。第3回海老名市総合教育会議において中学校の修学旅行のアンケート結果をご説明させていただきました。今回は小学校の修学旅行アンケート結果を抜粋して説明させていただきます。このスライドが今年度行われた小学校修学旅行の児童へのアンケート結果です。「楽しい思い出をつくることができたか」という設問で、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」で99%、子どもたちにとっては楽しい思い出だという回答を得られました。その理由として右側のグラフです。「友だちとの交流や班行動」が楽しかった理由として挙げられているほか、「体験活動」も理由に挙げられています。小学校の修学旅行は全校日光江戸村へ行ったのですが、そこでの体験活動のほかにも各学校で工夫をして、ホテルや旅館等でふくべ細工、絵付け体験、日光彫体験などをやっております。そのような体験活動が楽しい思い出となったとい

う意見がありました。続いて「観光（自然や文化）」。もちろん文化遺産等も見学できました。また、「旅館やホテル」の中での思い出ですね。「お土産」を買う。おうちの人にお土産を買っていく。それから「バスレク・バスガイドとの交流」、このような理由で楽しい思い出ができたというアンケート結果が出ました。

続いて、保護者のほうにアンケートを行いました。任意回答ですが、「今後の修学旅行に向けての意見や提言はありますか」という設問で、「ある」と回答された保護者の方が39%です。ただ、これは決して否定的な意見ばかりではありませんでした。最も多かったご意見は、旅行日程や内容についてのご意見、ご提言です。具体的にはお土産代等お小遣いの金額ですね。それから、出発日の集合時間、自由時間、食事の内容、持ち物ではデジカメを持っていきたい、というようなご意見が多かったです。2点目に多かったご意見は、補助金交付はありがたいというご意見です。今年度から小学生は、修学旅行費用に対して1万円の補助をしています。それについては、保護者の方からも大変ありがたいというご意見をいただきました。また3点目に多かったご意見としては、価格抑制への懸念です。現在、検討委員会で保護者負担軽減ということで協議をしておりますけれども、保護者の方にとっては、あまり価格を下げ過ぎると質も下がるのではないかという懸念、そのようなご意見もございました。その他、市から1万円の補助をしていただいたということで、2泊3日行かせたいというご意見もいただきました。また、先生方への感謝というメッセージも多かったです。これは具体的には、修学旅行先の状況を学校メールで保護者に送信していた学校があります。そのようなことで、子どもたちと一緒に旅行をしているような気分になったというようなご意見がありました。また、安全面への配慮という点では、今回、2校が台風で延期になりました。現地で激しい雨に見舞われたということもありますので、安全面への配慮という点でのご意見をいただいているところです。アンケート結果については以上です。

続きまして、修学旅行検討委員会についてご説明いたします。この検討委員会の目的は大きく2つあります。1つは、今後の修学旅行の在り方を検討すること、もう1つは保護者の負担軽減について検討協議し、軽減を図るということです。検討委員会は、ご覧のとおり、合計13名で構成されております。検討の経過ですけれども、これまで5回検討委員会を実施してきております。最後の第6回目では提言まで結びつけたいと考えております。これまでの経過といたしましては、小・中学校修学旅行の現状、課題の抽出をいたしました。旅行会社の業者の方を呼んでヒアリング等も行いました。それから小・中学校修

学旅行のアンケートの実施。児童生徒及び保護者にアンケートを取りました。修学旅行の方向性や保護者負担軽減の方向性等を話し合い、令和2年3月に小・中学校修学旅行についての提言を報告書としてまとめる予定であります。今現在は案でございますが、今後の修学旅行の在り方についての提言の案として、1点目は児童生徒の安全を最優先とする。当然、校外での活動になりますので、安全が最優先となります。2点目は、児童生徒に対して、参加意欲を高めるよう努める。3点目、旅行先でしか体験できない活動を豊富に取り入れる。4点目、保護者に対して、事前に目的、日程、経費などについて説明会を開催する等、説明責任を果たす。やはり保護者の方からは決して安価ではないご費用をお預かりしていますので、その説明責任を十分に果たし、災害などの不測の事態や食物アレルギー等に適切に対応することでございます。今回の検討委員会の中で、中学校の民泊型修学旅行について大分協議が行われました。民泊についての提言でございますが、民泊先での体験活動等に大きな差が生じないように配慮すること。民泊先の安全・衛生面については、必要に応じて配慮することということ。決して民泊型の修学旅行を否定するわけではないです。ただ実際、活動等に差が出ているという課題も見られます。また、保護者負担経費に関する部分では、小学校について、一部の小学校で試行的に競争入札により旅行業者を選定し、修学旅行費用を抑制する方法について研究していきたいと考えています。ただし、質的低下を招くことがないように配慮をすると出されています。中学校においては、プロポーザル方式により旅行業者を選定する際に、修学旅行の目的等を優先事項としながら、修学旅行費用の設定についても配慮していくということを考えております。最後になりますが、市が学校旅行中止費用保険に加入することを検討していくことが提言として考えられております。学校旅行中止費用保険と資料に書いてありますけれども、延期になる場合もあります。延期にした場合も、その日に行けない場合にはどうしてもキャンセル料は発生します。保護者の方にとっては、行けなかった修学旅行に対してキャンセル料を支払うことは負担になります。このような保険に加入することも検討していきたいという提言でございます。今後の在り方についての報告書は令和2年3月に定例教育委員会にて報告をしたいと考えております。

○市長 教育委員の皆さんからご意見はございますか。私のほうからですが、子どもたちの視点というのはどう考えるか。まずそれが1点。小学校は別だと思いますが、中学生になると、ある程度の自主性があります。こういったことをやりたいとか、こういったコースに行きたいとか、いろいろあります。例えば宮城県白石市では、中学生は海老名市に来

ます。鎌倉を見て、横浜で泊まって、次の日は自由行動です。午後3時頃にディズニーランドの正門に集合です。3時に集合しないといけない。1分でも遅れた班は入れない。自由行動なので、コースはみんなばらばらです。地下鉄に乗る人もいるし、電車で行く人もいるのだけれども、次の日は自由行動を与えて、集合時間と場所をしっかりと決める。服装は制服です。このような日程で実施してきて、これまで事件のようなものも全くないのだそうです。みんなディズニーランドに入りたいからしっかりと集まるのだそうです。そういった部分もありますが、ここで見ると、常に児童生徒の安全が最優先。当然のことですが、子どもたちがどういうことをやりたいのか、どういうふうな形で2泊3日を計画したいのかというものが抜けているような気がします。もう1つ、旅行先でしか体験できない活動を豊富に。旅行先でしか体験できない活動とは何があるのかなど。あまりこじつけで考えないで、オープンに考える。教育的観点だったら公費です。保護者は費用負担をするわけだから、子どもたちが本当に思い出になって、楽しかったというものを、子どもたちがみずから考え出すことも必要なのではないかと思っているのです。その辺、この場での回答はいらぬから、少し入れ込んでください。行く場所によって時期の問題もあります。パターンとすると、どこの中学校、小学校に聞いても、前年がこの時期だからということで、ある程度前の年に決められてしまうから、校長先生が新しくなったって、もう行事は決められてしまっているわけですよ。だけど、それぞれの校長先生の独自性で、変化があってもよいのではないかと思っています。運動会や体育祭を4・5月にやるのか、9・10月にやるのか。もっと外してしまってもよいだろうにと思う気持ちもある。熱中症に配慮して11月頃でもよいじゃないかと思えます。えびな市民まつりを7月に実施してきましたが、今年度は11月に行いました。11月にしたら、11月がよいという意見も多い。暑いから日程を変えようとしていたけれども、反対意見もありました。今年度は、ラグビーワールドカップがあったので、日程を変更したところ、11月でよかったということになりました。やってみるとよかったのです。花火もきれいだった。いろいろな意見もありますが、様々な視点から考えたほうがよいのではないか。小学生は団体行動を学ぶべきなのだけれども、中学生はそれぞれ団体に班ごとに行くことも大事なのではないか。様々な考えていただきたいと思えます。

○海野委員 市長が今おっしゃることはよくわかります。私は学校の味方をするわけではないのですけれども、学校の教育指針というのがあって、校外学習のねらいが定められています。例えば平和学習であれば、1年生はここへ行って、2年生はここで、3年生の修

学旅行のときはこういう平和学習をさせるという、そういうねらいを持って学んでいる学校もあると思うので、3年生だけ子どもたちに希望を聞くというよりも、1年生からの学校の説明というのですか、こういうねらいを持って進んでいるのでこういうことを理解してほしい、事前準備もこのようにして、子どもたちが意欲を持ってこのように校外学習を進めていきたいということを1年生から先生が説明していただければ、保護者の方も理解を持って修学旅行に臨んでいただけるのではないかと一言申し上げたいと思います。

○市長 それは理解します。

○教育長 この「海老名市立小中学校修学旅行の今後の在り方について」報告書、これを見て、言葉が足りない部分を指摘しています。検討委員会もあるのですが、子どもたちの意見を聞いてというところをどこかに入れるべきだと私自身は思っているのです。検討委員会後、海老名市教育委員会で決定となる際にもまた教育委員の皆さんと議論して1つの方向性を決めたいと思っています。

○濱田委員 質問なのですが、6ページのアンケートは、参加された小学生全員からという理解でよろしいのでしょうか。それから保護者となっていますけれども、参加された児童の保護者なのか、それともほかにもプラス・アルファがあるのかということをお教えいただきたい。パーセンテージしかわからないので、数字的なところがもしわかればということなのです。

○教育支援課長 児童につきましては、参加した全児童です。小学6年生児童全員、1,144名、回答率100%でございます。保護者につきましては、学校メールで回答を求めました。回収した数が519名、割合としては対象児童数で算出すれば45.4%ということでございます。

○濱田委員 ありがとうございます。質問項目はこの1問ずつではないのですよね。ほかにもあった中で今回はピックアップされたということで理解してよろしいですか。

○教育支援課長 そのとおりでございます。児童に対する質問項目は全部で6問、保護者に対する質問項目は5問、そのうちの抜粋でございます。

○濱田委員 ありがとうございます。

○市長 今後、令和2年3月に修学旅行検討委員会の「海老名市立小中学校修学旅行の今後の在り方について」報告書が出ます。それを踏まえて、教育委員会で再度議論していただいて、海老名市の修学旅行の在り方について方向性を出していただきたいと思っています。

す。どうかよろしくお願ひします。それを踏まえながら、今年度初めて、小学校10,000円、中学校15,000円の補助金を交付しました。それについては保護者負担軽減という意味と、公費による支出ですので、できるだけ公平公正にやってほしいという意味があります。しかしながら数社の見積もりをとって業者を選んでいるというところもあるのですね。そういった部分では、プロポーザル方式による業者選定が一番よいとは思っています。安い、高いではなくて、基本的な問題として、先ほど言ったように、行き先の問題で子どもたちの意見を聞く、あるいは先生方の教育方針がある、そういったことを踏まえて旅行会社が逆提案をしてくるという提案ですね。こういった方法で、2つを入れるとこういう形のことができますよとか、いろいろなパターンを決めていく。よろしくお願ひ申し上げたいと思っています。

○酒井委員 児童生徒の安全を最優先にするという部分においては、本当にそれは当たり前で、大切なことだと思うのですが、昨今、世間を騒がせているコロナウイルス感染症等があります。来年度は、現時点では実施の方向とは思いますが、どのような状況になったら実施の可否を判断するのかということ、保護者としても気になる場所だと思いますので、お話ししていただくことはできますか。

○教育長 コロナウイルス感染症に関する通知等は週に何回か来ているところです。修学旅行等の対応についてははまだ来ていないところでございます。やはり、校長先生方も大変心配していて、中学校は来年5月には修学旅行へ行きますので、場合によっては中止、延期も考えられるということ、保護者に説明する必要性、そこまでの危機感を学校は持っているところでございます。そういう中で今の判断としては、国内での感染が広がって旅行が規制されるような状況になったら修学旅行の実施は確実に難しいということになっております。ただ、それは国のほうでどのレベルで判断するか、そういう指針は出てくるとは思っていますけれども、海老名市としての判断は、国、県の指針によるものとなります。各市町村はそれに対応していくというのが正しいと思うので。ただ、その懸念は十分していますので、それについて検討はしてまいりたいと思います。

○市長 それを踏まえると、コロナウイルス感染症の関係は、私ども全てを自粛すると、経済的なマイナスが、もうすでに国内で生じていると思うのです。不特定多数の場を避けましょう、マスクを着用しながら安全管理をして行きましょうという形になっています。修学旅行が問題となっているのと同様に、市でも5月初め連休明けに、登別への市民視察ツアーがあります。これを中止または延期するかという判断は3月中旬に決めないといけ

ません。そうしないとキャンセル料が発生します。学校での修学旅行の中止は、私は教育長に勧めません。延期はあり得ます。だから時期的なものとして、5月に行けなかったものは、場所を変えるか、または再度練り直して、コロナウイルス感染症が終息した段階で実施するような形でやっていただきたい。そのためのキャンセルにかかる費用は行政が負担します。保護者の皆さんがキャンセル料を負担し、再度お金を払うようなことがないように、現状の積み立てをしている費用で行けるように考えたいと思っています。あまりにも早い決断をすると、もう収まってしまったのではないかと懸念もあります。その時その時の判断で私はよいと思っています。台風と同じで、被害の想定をしながら準備する。今回のことも最悪の状況を想定して教育委員会でも判断をしていただく。これは学校長の判断ではありません。教育委員会が判断します。学校でばらばらの判断とはいきません。ある学校が同じ時期で行って、ある学校が同じ時期に行かない、ということがないように教育委員会で統一見解は出させていただきます。よって教育長を中心とする皆さんで議論をしていただいて、その部分では13校あるいは6校に指示をしていただきたいと思っています。よろしくお願いします。それでは、これについてはよろしいでしょうか。

報告書ができあがりましたら、学校は保護者側にわかるように説明をしていただきたいと思います。しかしながら、公費負担を上げてほしいというものは許していただきたいと思います。保護者負担軽減の希望はよいと思います。金額を上げることは予算的に厳しいです。学校施設の増改築で、今後15~16億円かかります。それから中学校給食をセンター方式で実施しても、そのぐらいかかってしまいます。その分がありますので。学校施設の改修にかかる来年度予算は抑えていただいています。修学旅行補助は小学校ひとりあたり10,000円、中学校で15,000円を追究していきたい。教材費補助とか、今までの制度は削減しておりません。令和2年度も継続、来年、令和3年は市制50周年です。子どもたちにとっても町から市になって、海老名は50年だという意識を持ってもらうために、今後、教育委員会で様々議論してほしいなど。例えば各学校に5,000,000円とはいかないけれど、5が好きなので50,000円では少ないから500,000円を出して、500,000円で50周年に対してその学校で何かできないでしょうか。やらないところにはあげないけれど、取り組んでくれる学校に対して支出をして盛り上げてもらう。そういったことも考えています。今、自治会でもそういう考え方で動いています。各自治会に人数分でそれぞれ住んでいる方に1人あたり50円で考えていただくと、何かおもしろいことができるのではないかと考えていますから。様々な点で学校の子どもたちが50周年を意識できるような形を考えま

す。来年度予算は別にしまして、令和2年度はこのままの継続をしながら検証をしていくという形になると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、よろしいでしょうか。これについて保護者の立場で皆さんからありますか。学校からはよろしいでしょうか。

それでは、(3)の海老名市学校給食検討委員会検討結果についてご説明をよろしくお願ひします。

○就学支援課長 海老名市学校給食検討委員会についてですが、これは小・中学校の学校給食の在り方を協議するということが大前提になっております。その中で安全・安心な給食の提供はもちろんのこと、課題事項としては中学校完全給食の実施、給食調理施設の検討、保護者負担軽減、地産地消・食育の推進というところで海老名市学校給食検討委員会を設置しました。海老名市学校給食検討委員会に、学識経験者として鎌倉女子大学家政学部准教授にアドバイザーとして参加していただいております。また、小・中学校の保護者にも参加していただひて検討を進めてきたところです。検討課題としては、小学校給食においては、おいしい給食、魅力ある給食の提供ということで、学校給食の改善・給食費の見直しというところで検討を進めてきました。中学校給食については、中学校給食の方向性について再開の検討、再開する場合の運用方法について検討を進めてきました。検討をするにあたり、アンケートを実施しました。実態の把握及びニーズ調査を目的としたもので、小学校児童、中学校生徒、教職員、保護者に対してアンケートを行って、それをもとに検討を進めています。具体的に小学校給食については、①献立の工夫、②食の指導の充実、③家庭・地域・学校と給食施設の連携というところで検討を進めていく中で、これらを実効性があるものにしていくためにクローズアップされたのが給食費についての検討です。海老名市の給食費は、平成21年度に改定以降10年間、給食費の変更はありません。その間、消費税も上がり、牛乳やご飯の単価も上がっています。海老名市では44,000円の給食費を保護者に負担していただひているところですが、その中で地産地消を推進しています。給食費と市の予算8,000,000円で実施しているところです。給食費を検討していく中で、牛乳、ご飯の単価以外にも、食材の価格も上がっています。豚肉は40%程度の上昇、グリーンピースはもっと上がっています。食材の単価が上がるということは、1食当たりの給食に経費がかかってきているという現状があります。そういう中、神奈川県内の給食費を比較してみたときに、海老名市は1食単価238円です。県内でも低い位置づけになっています。食材の単価が上がっていくと、おかずに充てられる給食費が抑制されていきま

す。海老名市学校給食検討委員会では、おいしい給食であるとか魅力ある給食を提供していくためには、給食費を見直し、適正化を図っていくことが必要であるという方向性を示しています。

中学校の給食についてです。中学校給食の再開について検討していきました。食生活の変化、女性の社会進出、社会情勢の変化、保護者の負担軽減、持参する弁当の安全衛生面等、海老名市学校給食検討委員会でも出されてきた意見です。安全衛生面で言うと、特に夏、朝の部活動の練習から弁当を持っていくというところの不安の声が上がっています。給食を再開するにあたって施設を建設した場合の児童生徒数の減少への対応、利活用の可能性について検討してきたところでございます。それらを踏まえて、海老名市学校給食検討委員会では、中学校給食を再開するという方向性で見解が整っています。また、再開にあたっては市内中学校全6校を同時に、かつ早期に再開する。再開にあたり、実施方法についても検討を進めてきました。1つはセンター方式、それから自校方式、親子方式、それから現状の方式である、給食弁当注文方式です。それぞれのメリットとかデメリット、導入費用を挙げながら比較検討をしています。また、県内外の特徴ある学校給食施設を視察し、報告を踏まえ、検討を進めてきたところです。海老名市学校給食検討委員会としては、市内中学校全6校を同時に早期に実施するにはセンター方式が望ましい。給食施設の建設に際しては、市有財産を有効活用する、コストについても十分検討する、自校方式についてのメリットは十分考えられるので、学校施設再整備計画との整合性を踏まえながら、今後の児童生徒数の減少も想定しながら長期的に研究を進める。それから市を取り巻く様々な状況を踏まえ、最適な実施方式を選択できるように検討を進めるというところで、海老名市学校給食検討委員会の方向性をお示しいたします。

海老名市学校給食検討委員会は全8回ありました。7回目が終わったところで、海老名市学校給食シンポジウムを行い、市民の方に、海老名市学校給食検討委員会で検討された内容を報告させていただきました。シンポジウムでは、アドバイザーである鎌倉女子大学家政学部准教授、大中佳子氏に基調講演をいただき、検討内容の報告、パネルディスカッションという形で進めました。第8回海老名市学校給食検討委員会が2月17日に実施されたのですが、小学校給食及び中学校給食に関しての提言について最終的な協議をしました。提言については、今後、定例教育委員会で報告し、教育委員会としての小学校及び中学校の学校給食についての方針を定めていただきたいと思いますと考えております。報告は以上になります。

○市長 ただいま海老名市学校給食検討委員会検討結果について報告がされました。少し分けて協議したいと思います。小学校給食についてですが、事務局からは給食費に関する検討内容が報告されておりますけれども、これについて教育委員の皆さまのご意見をお伺いします。

○海野委員 小学校給食を「おいしい」「魅力ある給食」の提供という部分において、児童がただ義務的に給食をいただくのではなくて、そこにコミュニケーションというのですか、この給食はどんな内容でつくられているのだろう、形がすごくかわいい、今の季節にちょうど合っているとか、いろいろなコミュニケーションを持った食事の時間であってほしいと思います。献立の工夫をお願いして、魅力ある給食にするには、給食費もこれについてくるのではないかと考えております。

○酒井委員 自分も食材を買うと、価格は上がっているんで、給食費の値上げは仕方のないことだと思います。検討しなければならないのは、食べ残しとなる量を減らすことで、無駄な経費の削減となります。メニューのほうを変えていくことも必要かなと思います。子どもたちがわがままで食べないのか、嗜好に合わないのかというところの見極めが大切だと思います。同じような献立が出て、口に合わず、食べ残しが多いメニューもあるようです。減らしていく努力も必要と考えます。

○平井委員 魅力ある給食は大切な課題です。勉強も大切ですが、「今日の給食いいぞ。」と、それだけで学校に行きたくなるようなひきつけられる給食、元気に学校に行ける献立作り大事だと思います。こういう観点からも今の状況を考えると、給食費の値上がりは仕方がないかなと思います。食べ残しを減らすことも必要です。今後、中学校給食開始にあたって重要視してほしいことは、中学校の生徒も楽しみに給食を食べ、完食でき、残飯が出ないようにすること。海老名市として他の市よりも素晴らしい給食づくりをしているということを取り入れてほしいという議論です。

○濱田委員 食材費が高騰していることから、当然ご負担をかけるようになるのですが、12 ページのアンケートについて質問します。回答者数についてピックアップしたアンケート回答者数なのか、給食費についての質問項目もあった中での回答なのかを伺います。

○就学支援課長 児童生徒は全校にアンケートを実施して、対象学年を決めてとっております。教職員は全教職員にとり、得た回答数が、小学校327名、中学校168名です。保護者は学校メールのアンケートシステムを利用しています。学校メールに登録されている全保護者に一斉配信をして回答を求めました。第3回総合教育会議でアンケート結果に

ついて報告させていただいたのですが、児童に対しては、小学校の給食は好きですか、中学校生徒に対しては、どのような昼食のスタイルが良いですか等、昼食の方法、時間が足りているかなどについて質問をしています。教職員については、小学校の給食をどう思うか、中学校の方法は何が望ましいか。保護者については、小学校の給食をどう思うか、中学校の給食として何が望ましいかについてアンケートをとりました。

○濱田委員 保護者のアンケートの中に給食費についての項目はありましたか。

○就学支援課長 具体的な質問項目はありません。メニューに関する意見や質の改善を求めご意見が自由記述の中にありました。

○市長 給食費は 44,000 円です。食材が急騰した場合は柔軟に考えられるように公会計にしています。44,000 円かける児童数が予算全てではないのです。食材の価格が上がっても給食の質を下げるべきでないので、予算が足りない場合は財務部と相談して補正予算を組んで一般会計から出すのです。だから公会計にしたのです。給食の質を落とさないために学期ごとに、このままで予算が足りるか精査し、足りなければ補正予算を組んでいきます。しかしながら学校給食にかかる補正予算はあまり出てこないのです。変動があるのだけれども。例えば、キャベツが高騰した場合、提供する量を減らしているのか、トマトも2分の1から4分の1に減らすのか。そういうやり方はよくないのです。常に決められたメニューで実施して足りない場合は、補正予算を組んでいく。最終的に給食費は上げるかもしれないのですけれども、上がった質を落としていくわけにはいかないのです。食べ残しが多いメニューはやめたほうがいいです。食べ残したものを栄養士がどう判断するかなのです。学校では給食を残さず、全部食べないといけないのでしょうか。

○有鹿小学校長 無理に全部食べるという指導ではありません。

○市長 私は牛乳が好きではなく、先生に告げ口をされて 10 日間くらい不登校になった経験があります。今は、嫌いなものは無理に食べさせないのだということですが、多くの児童が残すものをどのように考えていくか、栄養士がいかに多様なメニューを持っているかによるのではないかと考えます。

○教育長 現在給食センターで食べ残しの多いメニューの調査をして、増えているものは対応しています。食の教育の中で、栄養があることがわかって、嫌いなものであっても好きになることもあります。好き嫌いはあるけれども、教育の中でみんなで食べていこうということはやらなければならないことです。そのような中でも、家では食べないけれども、学校で食べられるようになったというお話もお伺いします。今の栄養士がなにも考えないで

残渣を増やしていると思われるのは間違いです。ただし、給食費の値上げによって様々な工夫は可能かもしれない。検討結果として方向性が出たら、1年間かけて保護者の意見を募ります。給食費を値上げしたら、上げた分で、できるメニューの提案をします、進んでいるところは、有名シェフと同じものを作ってみたり、代替えしてみるといったことがあります。選択制を取り入れてみたりする。例えばシチューとカレーがあって選べるとか。値上げによりできる工夫を説明して同意を得る。もう一つ大切なことは、生活保護受給世帯やスクールライフサポート制度利用世帯の児童は給食を無償で食べることができます。このようなセーフティネットを理解した上で、1年程度かけて保護者の意見、学校の意見を聞いて給食費については進めていくことになると思います。今の給食センターも、みんなが食べられるように、メニューを工夫し、栄養バランスを考えながら努力しています。

○市長 例えば人参をすって混ぜれば食べられると思いますが、手間がかかります。栄養士はそのような工夫をされているのでしょうか。メニューを選べるのが一番よいと思う。昨日の夕食で食べたから、今日は鳥肉がいい等と選べるのが良い。でも今はできません。自校方式が良いという意見も多いのですが、センター方式でもおいしいものを作ろうと思えば作れます。必ずしも自校方式でつくられた給食がおいしいとも限らないかもしれません。献立の工夫と栄養士の考え方、総合的に考えていくのが必要だと思います。

給食ではレタスとキャベツが生野菜として提供されずに、温められて提供されるのですよね。保健所や県教育委員会も温野菜で提供するという指導ではなく、海老名市での考えでしかないようですが。

○教育長 それが規定なのです。

○市長 規定を変えればよいのです。そしたら、旬のものも食べられるようになります。

○教育長 温めた野菜を提供するのは、0-157対策としての規定となっています。0-157対策の規定は崩れないし、給食を公的に出す場合はそれを守らないといけません。

○市長 給食とは別にキャベツの千切りをボールに入れて出して食べてもらうのは問題ないだろうから、これだけ野菜が豊富にある海老名市で、キャベツやレタスを温めず、子どもたちにそのまま食べてもらいたいですね。

中学校給食について、他に意見はありますか。中学校給食につきましては、ある程度方向性が出ております。センター方式ということで、海老名市学校給食検討委員会で決定していただいて、報告をお願いしたいと思っております。もう一つ、頼みたいことがあります。自校方式がよいとよく言われるのですが自校で給食を提供するには、学校に給食を

提供できる十分なスペースがあること、今後児童生徒が増えないこと、そしてその場所に学校が残ること、といった条件がクリアできる場合は、改修して自校方式にすることができます。今、東柏ケ谷小学校だけが自校方式で実施しています。東柏ケ谷小学校の給食と給食センターの給食の比較をしてほしい。東柏ケ谷小学校では、給食を作っている人の顔がみえるみえないということだけではなく、食堂のようにランチルームまで作っているので配膳をせずにその場で食べられます。今後の課題として調査をお願いします。

他にご意見ございますか。それではよろしいでしょうか。

○教育長 1点、情報提供がありますのでお願いします。

○市長 それでは情報提供をお願いします。

○教育部長 教育部長の伊藤と申します。よろしくお願ひいたします。私からは、情報提供ということで学校での集金についてご説明させていただきます。学校での集金の現状ですけれども、給食費を除く教材費を現金で集金しているという学校が多いです。19校中15校が現金で集金しておりまして、小学校につきましては、全ての小学校が現金で集金しております。学校で現金集金されるものの例といたしましては、教材費、修学旅行の経費、PTA会費等でございます。集金をする人は、いずれも教職員という現状がございます。学校での集金につきまして、学校で現金を取り扱うことの課題が多くあるということが明らかになっております。1点目といたしましては、学校で現金を取り扱うことによって児童生徒が現金を持参することのリスクです。2点目といたしましては、教職員が集金することのリスクと負担感ということです。現在、教職員の働き方改革が叫ばれているなかでこういった負担感があるということが課題となっております。3点目といたしましては、現金が一時的に学校に保管されるということで盗難や損失のリスクがあるということです。現在、海老名市での給食費の集金はすべて口座引き落としとなっております。このような課題があるという点から、令和2年度、有鹿小学校におきまして、教材費また行事費等、すべての集金を口座引き落としとして実施することを検討していただいております。具体的な方法といたしましては、保護者の方が普段お使いになっている銀行口座を指定していただくことによりまして口座引き落としを行う予定でございます。口座引き落としにかかる手数料等につきましては、市で負担する予定となっております。令和2年度の有鹿小学校での試行的な取組を踏まえまして、令和3年度以降、全校に拡大できるかという研究を進めまして、学校でもこのような取組ができるよう今後支援して参りたいと考えております。以上でございます。

○市長 よろしいですか。教育委員会、学校でも現金を扱えない制度にしていこうと動いています。指定した口座に振り込むのではなくて、それぞれの家庭でお持ちの口座から引き落とし、手数料を行政側が負担するというかたちになりますので未納はなくなりますし、銀行に行く手間を省き、子どもに現金を持たすこともなくなります。有鹿小学校校長先生、よろしくお願いします。それでは、以上で今回の協議事項は終了となりますけれども、なにか他にいかがでしょうか。

○平井委員 令和2年度の試行が1校、令和3年から全校に拡大していくということですよ。1年かけて結果をみていくということなのですが、他校にも同じように説明などをされているのでしょうか。ある程度段階を踏んで実施するというので、保護者の方も知っておいた方がよいと思うのですが情報提供のような何かはされるのでしょうか。

○教育部長 令和2年度、有鹿小学校で取組を進めていただきまして、その取組の進捗具合ですとか、効果等につきましては、有鹿小学校から各学校に、校長会等で状況をお伝えいただきながら令和3年度以降の実施に向けて、徐々に進めていけたらと考えております。有鹿小学校以外の保護者への周知にいたしましても、その方向性が定まった時点でしっかり周知を図ってまいりたいと考えております。

○海野委員 新入学児童の保護者の方々にも詳しく説明をしていただいて、戸惑いのないように段階を踏んでいただくようよろしくお願いします。

○教育部長 その辺のスケジュールもしっかり踏まえながら進めてまいります。

○市長 それでは、以上で協議事項を終了します。ありがとうございました。

○教育部次長 続きまして、次第4有鹿小学校からの「学校紹介」を行います。こちらにつきましては、これより、レイアウト変更を行います。

(休憩)

○教育部次長 それでは、改めまして、次第4 有鹿小学校からの「学校紹介」を行います。児童の皆さんのご入場です。ご来場の皆様、大きな拍手をお願いいたします。有鹿小学校の児童の皆さん、こんにちは。この度は、総合教育会議に参加していただき誠にありがとうございます。今回、9名の児童の皆さんにご自分たちの学校紹介を考えていただきました。ご説明いただく児童の皆様、おひとりずつお名前をお願いします。

○有鹿小学校児童 (自己紹介)

○教育部次長 それでは、さっそく児童の皆さん、発表をお願いいたします。

○児童1 これから、有鹿小学校の発表を始めます。有鹿小学校は、海老名駅や厚木駅、

海老名市役所から徒歩約 20 分で、相模川がそばを流れています。また、歴史ある有鹿神社や、県立相模三川公園が近くにあり、僕たちも学習の場として利用しています。河原口や上郷に住んでいる児童が、有鹿小学校に通っています。

○児童 2 有鹿小学校は、昭和 30 年、1955 年に開校しました。今年で 65 年目の学校です。有鹿小学校は、とても明るく笑顔いっぱいの楽しい学校です。各学年 3 クラスずつ、なかよし級 2 クラスで、全部で 20 クラスあります。児童数は、555 名です。校長先生は、小宮校長先生です。元気にあいさつをしてくれ、授業を見に来てくれるとても優しい素敵な校長先生です。

○児童 3 有鹿小学校では、年間を通して、さまざまな行事があります。その中でも、私は 2 学期におこなった「有鹿の森」が一番印象に残っています。毎年、たくさんのかわいらしい動物がきたり、PTA のみなさんが作ってくれた楽しいあそびもたくさんあり、とても楽しいです。さまざまな行事の中で、5 月におこなった運動会、11 月におこなった学習発表会について、ご紹介します。

○児童 4 運動会は、学年ごとに、ダンスといった表現と学年競技、学年選抜の選手たちが走るリレーや応援合戦などの種目があります。運動会の最後には、5・6 年生が鼓笛を披露します。有鹿小学校の鼓笛は伝統があり、私たちの自慢の一つです。現在、引継ぎ式を控え、鼓笛がこれからも続くのだと嬉しい気持ちです。

○児童 5 また、学習発表会は、各学年が工夫をこらし、練習を重ねて本番をむかえます。ぼくは、5 年生が「銀河鉄道 9 9 9」の主題歌を演奏していたことが印象深かったです。なぜなら、演奏にとっても迫力があり、みていて「かっこいい」と思ったからです。少しですが、今年度の様子をご覧ください。

(映像)

○児童 6 行事も盛り上がりますが、有鹿小学校は、タブレットを使った授業も盛んです。5 年生は、野外教育活動で学んだことを、タブレットでまとめ、4 年生に発表しました。こうすることで、くわしく説明することができました。他の学年でもタブレットを使った授業が多く行われています

○児童 7 最近のニュースは、有鹿小学校に、かわいいモルモットの仲間が増えたことです。みんなで話し合って子ども予算で買いました。飼育委員会が全校児童にアンケートをとり、名前が決まりました。色が白いので「だいふく」です。この「だいふく」は、赤い目がチャームポイントです。もふもふしていて、ずっと触っていただけるほど、かわいい仲

間が入ってきて、うれしいです。

○児童 8 最後に学校 みんなにインタビューをしました。ご覧ください。

(映像)

○児童 9 みなさん、有鹿小学校はどうでしたか。ぼくたちは、有鹿小学校で毎日楽しく過ごしています。以上で、有鹿小学校の発表を終わります。

(拍手)

○教育部次長 ありがとうございます。児童の皆さまが、ご自分たちの学校を思う気持ちが本当によくわかりました。児童の皆さんから、教育委員会にお話ししたいことはありますか。

○児童 1 有鹿小学校では、壁に穴があいていたり、隙間があいているところ等、危ないところがあるので直してほしいです。

○教育長 わかりました。

○教育部次長 ありがとうございます。今一度大きな拍手をお願いします。

(拍手)

○教育部次長 続きまして先ほどの発表にもありました児童の皆さんによる鼓笛演奏です。

(鼓笛演奏)

○教育部次長 有鹿小学校の児童の皆さん、本日はご参加いただき誠にありがとうございました。ご来場の皆様、改めて児童の皆さんに大きな拍手をお願いいたします。以上で、本日の日程は、すべて終了いたしました。事務連絡をさせていただきます。次回の総合教育会議は、6月6日、土曜日を予定しております。皆様のご参加をお待ちしております。以上をもちまして、第4回海老名市総合教育会議を閉会いたします。長時間にわたり誠にありがとうございました。